



洋上救急が累積900件に達しました

平成30年11月1日午後11時零分頃、宮城県金華山東北東方沖約389キロメートルにおいて操業中の千葉県銚子市船籍のさんま漁船から第二管区海上保安本部に対し、同船の日本人船員（64歳、男性）が作業中にローラーに右腕を巻き込まれ、負傷したため、早急に医療機関による診療を要するとの医療助言を受けたことから洋上救急の要請がありました。

第二管区海上保安本部（塩釜市）では、発生海域が遠距離であることから自衛隊に災害派遣要請を行うとともに、宮城県石巻市虻田所在の日本赤十字社石巻赤十字病院に医師等の派遣を要請しました。

11月2日午前8時零分頃、金華山東北東方約315キロメートル海上において航空自衛隊回転翼航空機（UH60J）が同漁船と会合し、午前8時23分頃、負傷者を吊上げ、機内に收容しました。

その後、午前9時39分頃、航空自衛隊松島基地において負傷者を救急車に引継ぎました。

本事案により、「洋上救急」の出動件数は、昭和60年10月1日の洋上救急制度発足以来約33年間で累積900件に達しました。

900件までの間に、海上保安庁からは610隻の巡視船艇、1087機の航空機及び707名の特殊救難隊員等が出動し、自衛隊からは357機の航空機が出動しています。

また、全国の洋上救急協力医療機関（現在147病院）等から1702名の医師・看護師等が派遣され、洋上で発生した傷病者933人に対し、応急医療を行いました。

本来洋上救急制度は、海で働く者の福祉の向上という観点から創設されましたが、最近では、外国クルーズ客船の日本への寄港回数の増加に伴い、クルーズ客船の乗客を搬送するケースが増えており、これまでに実施した客船等からの洋上救急事案34件のうち、半数以上の19件が2014年から2018年（10月末）までの5年間に発生し、2018年はすでに8件の事案に出動しています。



【900件までの足跡】

出動第1号	昭和60年10月11日
第100号	平成元年5月6日
第200号	平成3年11月22日
第300号	平成6年9月6日
第400号	平成10年10月1日
第500号	平成14年10月1日
第600号	平成18年1月17日
第700号	平成22年7月18日
第800号	平成26年9月22日